

令和5年4月21日
総合政策局バリアフリー政策課

ベビーカー利用に関するキャンペーンを実施します —ベビーカー利用者の方々へのご理解とご協力を—

「子育てにやさしい移動に関する協議会」では、5月1日から1ヶ月間、公共交通機関等でベビーカーを利用しやすい環境作りに向けて、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、本年4月1日に発足した「こども家庭庁」とも取組を共有するなど連携して、キャンペーンを実施します。

国土交通省では、平成26年3月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び統一的な「ベビーカーマーク」などについてとりまとめ公表を行いました。

以降、毎年度、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため継続的な普及・啓発活動として、関係事業者等と連携して、キャンペーンを実施しており、今回で10回を数えることとなりました。

また、キャンペーンを通じて、ベビーカーマークの認知度(※)の向上にも努めてまいります。

(※)ベビーカーマーク認知度に関する調査(令和4年7月)においては、43%。

記

1. キャンペーン時期

令和5年5月1日(月)～5月31日(水)の1ヶ月間

2. キャンペーン内容

本年度の取組は別添のとおり。

3. キャンペーン主催者

子育てにやさしい移動に関する協議会(別紙5「こそモビ協議会」。オブザーバー:こども家庭庁)

4. キャンペーン実施者

鉄道:39事業者・団体、バス:242事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定

<問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局 バリアフリー政策課 久島、萩原

T E L : 03-5253-8111 (内線 25-503)

03-5253-8306 (直通)

ベビーカーマークは、
ベビーカーを安心・
安全に使用するため
のマークです。

ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用
できる場所や設備(エレベーター、
鉄道やバスの車両スペース等)を
表しています。



ベビーカー 使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する
場所や設備(エスカレーター
等)を表しています。



ホームページでも情報を発信しています。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000092.html

ベビーカーからのお願い。

お互いに 思いやりの気持ちを。

周囲の方へ

電車やバスでは、ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。

※バスについては、走行環境によって折りたたみ、着席でのご乗車をお願いすることがあります。

ベビーカー使用者には、温かい気持ちで接し、見守りましょう。

エレベーターがない場所での上り下り、電車やバスの乗車時など、手助けを申し出てみましょう。



詳しくはQRコードからご覧ください。

ベビーカーをご使用の方へ

周囲の方との接触や運行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。

電車やバスの乗車時など、困っているときは遠慮せずに手助けをお願いしてみましょう。



ベビーカーマークは、ベビーカーを安全・安心に使用するためのマークです。

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道、バスの車両スペース等）を表しています。



混雑時などには、お互いに譲り合って、快適にご利用頂けるよう、ご協力をお願いします。

知ってください子ども用車いすのこと

病気や障がいが理由で、“これがないと移動できない”子どもたちが使用しています。

折りたためません

座る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではありません。

重量があります

車いす自体の重量に加え、医療器具を搭載している場合もあります。車体を持ち上げて大きな段差などを越えることは非常に困難です。

子ども用車いすマークもあります



お示ししているマークは一例です。

ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

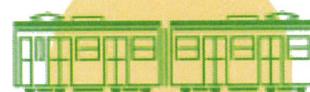


「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特非)子育てひろば全国連絡協議会、(特非)せたがや子育てネット、(特非)びのーじーの、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北関東旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客船協会、定期航空運送会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通安全工ヨリージー・モビリティ財团、国土交通省

♥ベビーカーは大切な命を乗せています ♥

ベビーカーの安全な使用のために



鉄道利用時には

ベビーカーに
子どもを乗せる際には
シートベルトを
着用しましょう。

思わず動きでベビーカーから
子どもが転落することがあります。



段差や隙間に
注意して
操作しましょう。



エスカレーター や階段は
ベビーカーから
子どもを降ろして
利用しましょう。



段差につまずいたり隙間や溝に車輪が挟まったりすることがあります。

(ベビーカーは、折りたたまざに乗車することができます。)

ホームや車内等で止めている間は、
向きに注意し、ストッパーをかけ、
しっかり手も添えているようにしましょう。



駆け込み乗車は
やめましょう。

ドアに挟まれたり転倒したりすることがあります。



傾斜や走行中の反動で動き出することがあります。
転倒や移動など、何か起った際に気づかずに対応が遅れることがありますので、ベビーカーから目を離さないようにしましょう。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特許)子育てひろば全国連絡協議会、(特許)セカイガや子育てネット、(特許)ジーのビーの、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鐵道協会、(一社)日本地下鐵連盟、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本航空輸送協会、定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財团、国土交通省

ご存知ですか、このマーク？



ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる
場所や設備（エレベーター、鉄道やバス
の車両スペース等）を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備
(エスカレーター等)を表しています。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定（平成26年3月）された統一的なマークです。
平成27年5月には、JIS化されました。

<ベビーカーご使用の方は>

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、
ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せず手助けを
お願いしてみましょう。

ベビーカー使用者も周囲の方もお互いに気持ち良く利用できるよう、
互助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

<周囲の方は>

- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを
持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下りなど、
手助けを申し出てみましょう。

協議会で作成した共通のポスターやWebサイトを活用して、「ベビーカー利用にあたって
のお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させていきます。



詳しくはQRコードからご覧ください。

知ってください
子ども用車いす
のこと

病気や障害が理由で、
「これがないと移動できない」
子どもたちが使用しています。

「折りたためません」
車いす自体が壊れないなどの身体的理由から、車体を折りたたむことは容易ではありません。

「重量があります」

車いす自体の重量に加え、医療機器を搭載している場合もあります。車体を持ち上げて大きな移動などを避えることは非常に困難です。

「子ども用車いすマークもあります」



お使いしているマークは
一例です。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特許)子育てひろば全国連絡協議会、(特許)せたがや子育てネット、(特許)ひーのびーの、生陽連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客船協会、定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルテナント協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財團、国土交通省

♥ベビーカーは大切な命を乗せています ♥

ベビーカーの安全な使用のために



バス利用時には

ベビーカーに子どもを乗せる際には
シートベルトを着用しましょう。



思わぬ動きでベビーカーから子どもが転落することがあります。

段差に注意して操作しましょう。



乗降時に段差につまずいたり転倒したりすることがあります。

バス停や車内等で止めている間は、
ストッパーをかけ、しっかり
手も添えているようにしましょう。



傾斜や走行中の反動で動き出すことがあります。

(ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。ただし、走行環境によっては、折りたたみ、着席でのご乗車をお願いする場合があります。)

車内では固定ベルトを使い
進行方向後ろ向きに
固定するようにしましょう。



「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特押)子育てひろば全国連絡協議会、(特押)せたがや子育てネット、(特押)びーのびーの、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本民世旅館協会、(一社)日本地下旅館協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅館旅館協会、定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本ホテル組合、(一社)日本ショッピングセンター組合、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公社)交通工口ロジー・モビリティ財團、国土交通省

ご存知ですか、このマーク？



ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定（平成26年3月）された統一的なマークです。平成27年5月には、JIS化されました。

<ベビーカーご使用の方は>

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

ベビーカー使用者も周囲の方もお互いに気持ち良く利用できるよう、
互助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

<周囲の方は>

- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。

協議会で作成した共通のポスターとWebサイトを活用して、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させていきます。



詳しくはQRコードからご覧ください。

知ってください
子ども用車いす
のこと

病気や障害が理由で、
「これがないと移動できない」
子どもたちが使用しています。

「折りたためません」
ある部位が壊れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではありません。

「重量があります」

車いす自体の重量に加え、医療機器を搭載している場合もあります。車体を持ち上げて大きな移動などを超えることは非常に難易度です。

「子ども用車いすマークもあります」



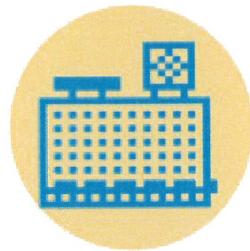
お出ししているマークは
一例です。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特共)子育てひろば全国連絡協議会、(特共)せたがや子育てネット、(特共)びーのびーの、生協連合会、ベビーカー安全協議会、北海道消費者連絡会(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本地下鉄連合会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客船連合会、正規航空連合会、(一社)全国空港ビル事業者連合会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター連合会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング業者連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財团、国土交通省

♥ベビーカーは大切な命を乗せています ♥

ベビーカーの安全な使用のために



ベビーカーに子どもを乗せる際には
シートベルトを着用しましょう。



思わず動きでベビーカーから子どもが転落することがあります。

エスカレーター や階段は
ベビーカーから子どもを降ろして
利用しましょう。



急停止などによりバランスを崩し転落することがあります。
エレベーターを利用するか、周囲の方に協力をお願いしま
しょう。

段差や隙間に注意して
操作しましょう。



段差につまずいたり隙間や溝に車輪が挟まったりすること
があります。

止めている間は、ストッパーをかけ、
念のため手も添えて
いるようにしましょう。



傾斜で動き出すことがあります。転倒や移動など、何か起
こった際に気づかずに対応が遅れることがありますので、
ベビーカーから目を離さないようにしましょう。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(第3回)子育てひろば全国連絡協議会、(特許)セカンド子育てネット、(特許)びーのびーの、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北陸道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本障害者鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本旅客船協会、定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本オアル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルテナント協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財團、国土交通省

ご存知ですか、このマーク？



ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定（平成26年3月）された統一的なマークです。平成27年5月には、JIS化されました。

＜ベビーカーご使用の方は＞

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

ベビーカー使用者も周囲の方もお互いに気持ち良く利用できるよう、
互助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

協議会で作成した共通のポスターとWebサイトを活用して、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させていきます。

＜周囲の方は＞

- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。



詳しくはQRコードからご覧ください。

知ってください
子ども用車いす
のこと

病気や障害が理由で、
“これがないと移動できない”
子どもたちが使用しています。

「折りたためません」
ある種類が折れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは不可能ではありません。

「重量があります」

車いす自体の重量に加え、医療機器を搭載しごろる場合もあります。車体を持ち上げて大きな移動などを避えることは非常に困難です。

「子ども用車いすマークもあります」



表示しているマークは
一例です。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(株)子育てひろば全国連絡協議会、(有)せたがや子育てネット、(株)アーバーのマー、生輝健百合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本調査配達組合、北陸新幹線協会、(一社)全国空港ビル事業者協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財团、国土交通省

(別紙5)

「子育てにやさしい移動に関する協議会」
構成員名簿

(敬称略)

《学識経験者》

秋山 哲男 中央大学研究開発機構教授
大森 宣暁 宇都宮大学地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科教授
室崎 千重 奈良女子大学生活環境学部住環境学科准教授

《子育て等関連団体》

特定非営利活動法人子育てひろば全国連絡協議会
特定非営利活動法人せたがや子育てネット
特定非営利活動法人びーのびーの
主婦連合会
ベビーカー安全協議会

《交通事業者団体等》

東日本旅客鉄道（株）
東海旅客鉄道（株）
西日本旅客鉄道（株）
一般社団法人 日本民営鉄道協会
一般社団法人 日本地下鉄協会
公益社団法人 日本バス協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
一般社団法人 日本旅客船協会
定期航空協会
一般社団法人 全国空港ビル事業者協会
一般社団法人 日本ホテル協会
一般社団法人 日本ショッピングセンター協会
一般社団法人 日本百貨店協会
一般社団法人 日本ビルディング協会連合会

《その他の》

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

《行政機関》

国土交通省
(オブザーバー) こども家庭庁